

事後評価箇所選定理由書及び評価軸調書

【事業名、地区名、事業概要】

○ 事業名：県営中山間地域総合整備事業

○ 箇所名：巖木地区

○ 事業の概要

工 期：平成12年度～平成16年度

事業費：1,553,000千円

事業内容：(農業生産基盤の整備)

農業用排水路 L=1,386m

農道 L=3,088m

ほ場整備 A=12ha

農地防災 ため池 N=1箇所、排水路 L=202m

暗渠排水 A=1.8ha

(農村生活環境基盤の整備)

農業集落道 L=1,645m

営農飲雑用水 2地区

交流基盤整備 1地区

施設間連絡道路 L=363m

活性化施設 1ヶ所

動物誘導柵 L=2,750m

【評価箇所選定理由】

県では、中山間地域の特性を活かした農業の展開と豊かで活力のある農村づくりを推進するため、平成3年度から「県営中山間地域総合整備事業」を実施している。

この事業は、中山間地域特有な傾斜地にある狭小で不整形な農地のほ場整備や農道の整備などを行う「農業生産基盤整備」、幅員が狭く通行に支障を来している集落周辺の道路や排水路等の整備を行う「農村生活環境基盤整備」を総合的に実施するものである。

巖木地区でも、農業生産性の向上や住みやすい町づくりを目指して事業を実施しており、実施後における地域農業の振興や生活環境の向上等を評価することにより、その評価結果が今後の新規地区や実施中の他地区に反映され、事業の効果的な推進が図られるよう本地区の選定を行っている。

【評価軸】

○ トータルデザイン (プラン)

・唐津市巖木町では、水稻・ミカンを中心にイチゴ・なす・茶などによる複合経営や契約による花卉栽培やブロイラーの飼育が行われているが、中間部から山間部においては農業基盤・生活環境基盤の整備率が低い上に、農業就業者の高齢化や後継者不足など地域農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況である。

このため、町内でも整備の遅れている地域の農業の振興と生活環境の改善の観点から事業を実施した。

- ・本地区において、農業生産基盤（農業用用水路整備、農道整備、ほ場整備等）の整備により、農業生産性の向上が図られている。
また、農村生活環境基盤（農業集落道、営農飲雑用水、交流基盤整備、施設間連絡道路、活性化施設等）の整備により、農村生活の利便性や安全性の向上、地域住民間の交流の促進等が図られており、地域の活性化が期待されている。

<論点>

- ・生産基盤整備や生活環境基盤の整備による効果の発現状況

○ 維持管理のあり方

- ・農道、農業集落道路は受益者により共同で草刈り（年3回程度）が行われている。
- ・農業用排水路は、受益者により共同で草刈り（年2回程度）や、泥あげ（年1回程度）が行われている。
- ・ため池は、受益者により共同で草刈り（年2回程度）が行われている。
- ・営農飲雑用水は管理を唐津市に移管しているが日常的な管理は地元で行っている。
- ・活性化施設は、地区で管理している。

<論点>

- ・適正な維持管理の継続

○ 地域住民との関わりについて

- ・本事業の整備計画は、唐津市（旧厳木町）、商工会、JA、農業委員会及び集落毎の推進協議会等により組織された厳木町産業振興協議会（以下協議会）が地域住民の意向を十分に聞いた上で策定している。また、事業の実施段階においても、再度、集落説明会を開催するなど協議会が調整役を果たすことで円滑な事業実施を可能とした。
- ・地区内の天川区では、特別栽培研究会が設立され、平成19年度から福岡市や佐賀市の都市住民を対象とした都市農村交流活動を行っている。主な内容は、田植えや稲刈り等の農業体験や天衝舞浮立の見学で、毎年約70名の参加者がある。

<論点>

- ・地域組織の活動状況や今後期待される役割